

# お知らせ

## パート III

### 国保・年金

#### 確定申告での各種注意事項

##### ◆後期高齢者医療制度加入者で確定申告する場合

後期高齢者医療保険料は、平成25年1月1日から12月31日までに納付された全額が社会保険料控除の対象となります。

確定申告の際、領収書や納付証明書を添付する必要がありますが、納付された金額を申告書に記載いたしますので、確定申告する人は、次の資料を参考にご利用ください。

##### 【特別徴収の人】

年金から徴収(天引き)されている人については、年金の源泉徴収票に記載されていますのでご確認ください。

##### 【普通徴収の人】

口座振替や納付書で支払いた人は、今年の1月下旬に市国保年金課から、社会保険料控除の資料として『社会保険料控除のお知らせと納付額のご案内』のはがきを送付しましたのでご確認ください。

また、世帯主または配偶者としてご家族の後期高齢者医療保険料を口座振替で一緒に納付したときは、その納付額の全額が納付した人の社会保険料控除対象となります。

納付された金額など不明な点がありましたら、左記までお問い合わせください。

◆収入がなくても申告を  
国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、世帯の前年一年間の総所得金額などが一定額(基準所得額)以下の場合、その所得に応じて個人均等割り・世帯平等割りの軽減を受けることができます。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

#### 国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、控除証明書などを添付

平成25年1月～9月30日の間に納付した人には、昨年の11月に控除証明書が郵送されていますが、平成25年10月1日～12月31日の間に初めて国民年金保険料を納付した人については、今月初旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のはがきが郵送されます。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

◆国民年金保険料は納付した全額が、所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となりますので、申告を行うまで証明書を大切に保管してください。

**2月28日(金)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限**

2月28日(金)は、第8期納期限です。納め忘れのないようお願いします。

口座振替をご利用の人は、残高不足のないよう、ご確認ください。

納付が困難な場合は、そのままにせず、下記窓口でご相談ください。

国民年金課保険税班 (☎内線 281～284)、国保年金課高齢者医療年金班 (☎内線 288・299)。

**国民年金の保険料は口座振替やクレジットカードでの前納がお得**

口座振替、クレジットカードとも1年間分および6カ月分の前納と翌月末振替があります。

※口座振替には、当月末振替もありません。

平成25年度を例にすると、年額保険料180,480円を納付書またはクレジットカードで前納した場合は177,280円となり、3,200円割引となります。

口座振替で前納すると176,700円となり、納付書またはクレジットカードで前納するよりも、さらに580円割引となります。

**年金相談所**

社会保険労務士による年金に関する相談所を開設します。

国民年金、厚生年金に関することおよび年金請求手続きや加入記録の確認、そのほか年金制度に関することなど、お気軽にご相談ください。

※相談時間：一人30分間。  
2月27日(木)・午前10時～午後3時15分。  
場内役所附属棟25会議室。  
定8人。

2月13日(木)までに、左記まで(先着順)。  
※お申し込みの際、基礎年金番号のわかるものをお手元にご用意ください。

なお、国民年金保険料免除制度の相談や申請は、国保年金課および印旛支所・本笠支所で行っています。

国民年金課高齢者医療年金班。

**環境**

**ごみ減量・分別講習会**

印西地区ごみ減量推進連絡会主催による「ごみ減量・分別講習会」を開催します。希望によりごみ分別アドバイザーの登録もできます。

2月20日(木)・午後2時～4時。  
場白井市保健福祉センターウェルぶらっと団体活動室(白井市復1123番地・白井市役所隣り)。

印西地区のごみ処理の現状、ごみの正しい分け方・出し方など。

印西市、白井市、栄町在住の40人。

2月3日(月)から2月17日(月)までに電話、FAX、メールで、氏名、住所、電話番号を左記まで(先着順)。

印西地区ごみ減量推進連絡会事務局 (☎2732・FAX271765・gyounnu@inkan-jk.or.jp)。

**ミニ・ガイド**

**コスモス新体操クラブ演技発表会**

トランポリン選手(賛助出演)による演技披露も予定。  
2月15日(土)・午後1時。  
場松山下公園総合体育館(浦部)。  
場コスモス新体操クラブ・谷口(☎090-3528-4454)・北崎(☎080-4157-0915)。

初めて3kmにチャレンジ  
正しい走りのフォームなどを学ぶジョギング入門講座です。  
2月11日(祝)、22日(土)・いずれも午後1時15分～3時15分(小雨決行)。

場県立花の丘公園・花と緑の文化館2階多目的室(原山)。  
場ランニング初心者。定15人。

一回1,000円(二回参加者は一括1,500円)。  
※二回の内容は異なります。  
☎電話またはFAX、メールで左記まで。  
場富所 (☎37071・FAX37072)・☎090-9646-1225・support@sr-to-ni.com)。

よしきりフェア  
印旛特別支援学校の生徒が、日頃の作業学習で製作した作業製品を販売します。  
2月18日(火)・午前10時～午後2時30分(中学部)、19日(水)・午前10時～午後3時15分(高等部)。  
場ユアエルム成田店1階センタープラザ。

印旛特別支援学校・原 (☎2200)。

**家庭内傾聴講座**

子どもの心の声を聴き取るための基本を学ぶ講座です。  
2月14日(金)・午前10時～午後3時。  
場名戸ヶ谷あびこ病院。  
場不登校のお子さんを持つ家族。無料。

◎後援：我孫子市教育委員会。  
場M・Tねっとわく・ミナト(☎080-6897-0220)・herandown@yahoo.co.jp)。

◎青空保育「さくらんぼ」体験会  
自然の中で、母と子と一緒に心と身体を育てませんか。  
2月20日(木)・午前10時～11時30分。  
場船穂コミュニティセンター(船尾)。  
場歩きはじめから入園前までの子と親。  
場事前に左記まで。  
場藤岡 (☎047-491-1269)。

◎ミュージックステップコンサート  
東京文化会館でも披露した合唱とオーケストラ演奏をご覧ください。  
2月22日(土)・午後1時30分。  
場柏市民文化会館大ホール。無料。

場布佐幼幼稚園 (☎04-7189-0231)。

◎しろい「こころのフォーラム2014」  
東日本大震災の経験からメンタルヘルスを考えます。  
2月16日(日)・午後1時～4時30分(開場午後0時30分)。  
場白井市保健福祉センター1。場テーマ「自然災害への備えと支援」。

場無料。  
場白井市社会福祉課障害福祉班 (☎047-497-3483)。

凡例 時日時 場会場 内容 対象 定員 参加費 申し込み 問い合わせ HPホームページ メールアドレス その他 携帯帯電話